

まちだシティプロモーション支援業務委託

業務受託候補者選定のためのプロポーザル説明書

2021年4月6日公表

1. 事業の経緯、契約の目的

町田市では、「市民が愛着を持って住み続けたいまち」「魅力にあふれ何度でも訪れたいまち」を目指して、2012年度に「まちだシティプロモーション基本方針」を策定しました。これは、市の魅力を明確にし、効果的・戦略的に情報を発信することで、町田を訪れる方を増やし、市内への定住につなげていくことを目的としたものです。

2018年度以降、「まちだ〇ごと大作戦 18-20⁺¹」に象徴されるように、既存の地域資源に限らず、市民の活力によって生まれる新たな魅力を市内・市外に発信してきました。

町田だからこそできる暮らし方を戦略的・継続的にアピールし、市に共感する人からの自発的な情報発信が展開されるよう支えていくことで、町田市民が町田市に「愛着・誇り」を持ち、市外居住者が「関心・憧れ」を持って、まちの魅力を「推奨」すること、地域活動等に「参加・感謝」する意欲を醸成することを目指します。

以上のことを踏まえ、本契約は2021年度のまちだシティプロモーションを推進するにあたり、事業を円滑かつ効果的に実施するための支援を受けることを目的とします。

2. 契約の概要

契約件名	まちだシティプロモーション支援業務委託
契約期間 (業務実施期間)	契約締結日から2022年3月31日 (契約締結日から2022年3月31日)
履行場所	町田市が指定又は承認した場所
委託する業務	まちだシティプロモーション支援業務委託仕様書(案)のとおり。
契約約款	町田市が定めた業務委託契約約款を使用する。
契約保証金	契約金額の100分の1以上の金額の契約保証金の納付を求める。 ただし、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は免除。
契約代金の支払方法	契約代金は、業務完了後に一括して支払う。 市が認めた場合、部分払いを可とする。
契約目途額 (予定価格)	契約金額の上限は11,000,000円(消費税10%を含む)とする。

3. プロポーザルの目的

このプロポーザルは、契約者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、事業者又は業務責任者の実績、経験、技術力、企画力等、受託者としての適格性を確認するために行うもので、プロポーザルに参加する事業者(以下「プロポーザル参加者」という。)が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、最も高い評価を受けたプロポーザル参加者を契約候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは契約候補者を特定しない場合があります。

4. プロポーザルの形式、参加資格

このプロポーザルは、公募型プロポーザル形式で実施します。ただし、参加を希望する事業者は、審査書類提出時点及び契約締結時点において、次のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 本件と類似する契約実績を有すると認められること
- ② 町田市から入札参加資格停止措置を受けていないこと
- ③ 経営不振の状態にないと認められること

5. プロポーザルの日程

このプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表・資料配布	2021年4月6日(火)
(2)	参加申請書の提出	2021年4月13日(火)午後5時まで
(3)	参加申請審査結果の通知	2021年4月15日(木)
(4)	質疑の提出	2021年4月20日(火)午後5時まで
(5)	質疑の回答	2021年4月22日(木)
(6)	提出書類の作成、提出	2021年5月7日(金)午後5時まで
(7)	ヒアリング時間等の通知	2021年5月13日(木)
(8)	プレゼンテーション、ヒアリング	2021年5月18日(火)の指定時間
(9)	評価、採点	2021年5月18日(火)
(10)	結果通知、結果公表	2021年5月19日(水)
(11)	契約内容の調整、仕様書の決定	2021年5月中
(12)	見積書の提出	2021年5月中
(13)	契約書の調印	2021年5月中

6. プロポーザルの手順

前記「プロポーザルの日程」に示した項番順に手続きの方法等を説明します。

(1) 案件公表

このプロポーザルに関する情報は、随時、町田市ホームページで公表します。

(2) 資料配布

この契約に関する資料及びプロポーザルに参加するために必要な資料は次のとおりです。

- ① プロポーザル説明書
- ② まちだシティプロモーション支援業務委託 仕様書(案)
- ③ 業務委託契約書及び約款
- ④ 情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書
- ⑤ プロポーザル参加申請書(指定様式)
- ⑥ 誓約書(指定様式)
- ⑦ 質疑書(指定様式)
- ⑧ 提案書(指定様式)
- ⑨ 見積書
- ⑩ 企画書
- ⑪ 工程計画表
- ⑫ 業務体制及び業務責任者実績書(指定様式)
- ⑬ 類似契約実績書(指定様式)

これらの資料は、町田市ホームページに掲載してありますので、必要に応じてダウンロードしてください。
 町田市ホームページ URL <https://www.city.machida.tokyo.jp/>
 事業者の皆さんへ > 入札・契約 > プロポーザルによる契約案件の公表 > 公募型プロポーザル

(3) 参加意思の表明

プロポーザルに参加を希望する事業者は、「プロポーザル参加申請書」「誓約書」に必要事項を明記して、2021年4月13日(火)午後5時まで(必着)に、政策経営部広報課に郵送、FAX、電子メール又は持参してください。

(4) 参加申請審査結果の通知

「参加申請書」を提出した事業者に、参加の可否について「プロポーザル参加者審査決定通知書」を電子メールで送付します。

(5) 質疑の提出

本案件の契約内容に関する質問は、「質疑書」に記載し、電子メールに添付して「8. 本案件に係る問合せ先」の電子メールアドレスへ送付してください。

電子メール送信の際の件名は次のとおりとします。

件名：案件名質疑＋参加業者名＋送信年月日

例：まちだシティプロモーション支援業務質疑株式会社▲▲▲20210401

(株式会社▲▲▲が2021年4月1日に質疑書を送信した場合)

(6) 質疑の回答

提出された質問事項への回答全てを取りまとめて、プロポーザル参加者全員へ「質疑回答書」を電子メールに添付して送付します。ただし、公平は競争を妨げるおそれがあると判断した場合は、質問者のみに回答する場合があります。

プロポーザル参加者全員へ通知後「質疑回答書」は、町田市ホームページにも同様に掲示します。

(7) 提出書類の作成、提出

次のとおり提出書類を作成し、2021年5月7日(金)午後5時まで(必着)に、政策経営部広報課に郵送又は持参してください。

提出書類の作成にあたっての注意事項	
【共通事項】 特に指定がある場合を除き、A4判普通紙を縦置きに使用し、文章は横書きとしてください。 文字サイズは10ポイント以上とします。文字等の色指定はありません。 提案書及び見積書を除き、提出書類には会社名、ロゴマーク等、作成者がだれであるかが分かる表示は一切しないでください。	
書類等の名称、様式	記述内容、提出部数等
提案書 <指定様式>	必要事項を漏れなく記入し、代表者又は契約代理人名義で記名押印してください。 提出部数は1部です。
見積書 <様式自由>	様式は自由です。できるだけ詳細な内訳書を添付してください。 見積り金額には消費税を含みます。ただし、契約目途額を超える金額は記載できません。 ページ数の制限はありません。提出部数は1部です。

<p>企画書 ＜様式自由＞</p>	<p>次の【前提】を踏まえて、【提案内容】について記述してください。 ページ数は全体で 10 ページ程度。提出部数は 10 部です。</p> <p>【前提】 (町田市の現状・強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シティプロモーション事業の一部である、人と人の新たなつながりを生み出し、まちの活力を高めていく取り組み「まちだ〇ごと大作戦 18-20⁺¹」は、2021 年度で最終年度を迎えます。 ・ 0～14 歳の転入超過数（転入者－転出者数）は、都内で 2 位、全国でも上位ですが、20 代の都市部への転出が顕著に見られます。（総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告 2020（令和 2 年）結果』より） ・ 2020 年においては、「2020 年都外からの転入数」が東京都市部では 1 位となっており、全体的な転出入の数は転入超過の傾向にあります。（東京都人口統計課「東京都の人口（推計）」速報令和 2 年度中（1 月中～12 月中）の人口の動き（総数）より） ・ 新型コロナの影響を受け、リモートワークの定着などにより、職住近接の傾向がみられ、郊外に住むことに対するハードルが下がってきています。町田市と同じような環境・条件の郊外都市がたくさんある中で、「町田だからできる暮らし」を PR していく必要があります。 ・ 2021 年 2 月発表の「2021 年 LIFULL HOME'S 借りて住みたい街ランキング（首都圏版）」で、町田市は 14 位（昨年 22 位）にランクインしています。また、2020 年 9 月発表の「LIFULL HOME'S コロナ禍での借りて住みたい街ランキング（首都圏版）」では、10 位にランクインしています。 ・ 町田市の基本的なデータや特性、将来的な社会経済情報の変化に関しては、「（仮称）まちだシティプロモーション基本計画」の上位計画である次期町田市基本計画『（仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040』の「（仮称）2040 になりたい未来」（基本構想素案）』第Ⅲ章でまとめています。（https://machida-vision.city） <p>(まちの目指す姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の魅力や町田だからできる暮らしを戦略的に PR することで、市内外からの市に対する「推奨」意欲の向上を図り、市民の「愛着・誇り」や市外居住者の「関心・憧れ」を醸成します。 ・ 町田をよりよくしようとしている人やその想いに焦点をあて、その人の活動や暮らしについての情報発信をすることで、町田での暮らし方に対する認知・関心を高め、市へ共感する人を増やします。 <p>【提案内容】 町田に対する推奨意欲、参加意欲、感謝意欲を高めるために、別紙「まちだシティプロモーション支援業務委託 仕様書（案）」の「第 4 委託する業務の内容」の①、②についてご提案ください。</p> <p>① メディアプロモート 町田市の魅力や暮らしについてどのようなメディアにアプローチするか、貴社のこれまでの実績を踏まえて具体的にご提案ください。</p> <p>② 媒体タイアップ</p>
-----------------------	--

	町田市外に住む 20～40 代に対して、町田市の魅力や暮らしについての PR ができるようなテレビ番組タイアップ企画を具体的に提案ください。
工程計画表 ＜様式自由＞	業務実施スケジュールを記載してください。 ページ数は 2 ページ以内。提出部数は 10 部です。
業務体制及び 業務責任者実績書 ＜指定様式＞	契約締結後に業務責任者になる予定の者が、本件と類似した契約に責任者として携わった経験がある場合は、指定様式に契約の概要を記載してください。また、その <u>効果や成果</u> を記載してください。 予定業務責任者が過去に所属していた企業における実績も含めます。ただし、2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月の間に完了した契約に限ります。 提出部数は 1 部です。
類似契約実績書 ＜指定様式＞	法人として、本件と類似した契約を履行した実績がある場合は、指定様式に契約の概要を記載してください。また、その <u>効果や成果</u> を記載してください。 ただし、2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月の間に完了した契約に限ります。 提出部数は 1 部です。
契約書の写し	類似契約実績書に記載した契約について、契約書の写しを添付してください。件名、契約金額、契約当事者名が表記されている部分だけで結構です。 提出部数は、契約案件ごとに 1 部です。
<p>【書類の綴り方】</p> <p>※提出書類を 1 組ごとに重ね、左上をステープラでとめてください。</p>	

(8) 一次審査

参加希望者が 5 者を超える場合は、一次審査を行います。応募要件を満たす者から提出された書類をもとに、審査を行い、合計得点が高い者から上位 4 者を選定します。評価得点が高点の場合は、見積金額が低い者を上位とします。なお、提出書類や資料の内容に不備がある場合は失格とします。

(9) ヒアリング時間等の通知

一次審査後に、電子メールで「ヒアリング等開催通知書」を送付し、プレゼンテーションを行う日時と会場を指

定します。

(10) プレゼンテーション、ヒアリング

次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行います。プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、採点しません。

項目名	注意事項等
日時	2021年5月18日(火)の午後1時～4時 集合場所・時間は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
会場	町田市庁舎4階 記者会見室
内容	始めに、提出した企画書等の内容について、15分間以内で説明してください。PC、プロジェクター等の機材の使用は不可とします。 次に、評価委員から質問しますので、簡潔に回答してください。質疑時間は約10分間とします。
説明員	原則として、契約締結後に業務責任者になる予定の方が説明及び回答を行ってください。 会場に入室できるのは、2名以内とします。 入室する方は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に着けないでください。

(11) 評価、採点

このプロポーザルのために組織した評価委員会において、プロポーザル参加者の提案及びプレゼンテーション又はヒアリングの状況の評価、採点を行い、最高得点を得た者を契約候補者に特定します。

評価項目及び配点は下表のとおりです。

評価項目	配点
実施体制	5点
実績	15点
業務提案	60点
プレゼンテーション	5点
質疑回答	15点

また、最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、企画書の内容を重視します。その点数が同点の場合、見積金額の最も低い者を契約候補者に特定します。さらに見積金額が同価である場合は、くじ引きとします。

(12) 結果通知、結果公表

プロポーザル参加者全員に、電子メールで「プロポーザル評価結果通知書」を送付し、契約候補者として特定した者の名称を通知するとともに、町田市ホームページで「採点結果調書」を公表します。

(13) 契約内容の調整、仕様書の決定

契約候補者と政策経営部広報課とで業務内容等の調整を行い、仕様書を確定します。

(14) 見積書の提出

契約候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出します。

(15) 契約書の調印

契約書に調印し、契約を締結します。

7. その他留意事項

- ① プロポーザルに参加する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とします。
- ② 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。また、提出書類等で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- ③ 提出後の提案書等の修正又は変更はできません。ただし、やむをえない理由により修正又は変更が生じた場合で、町田市が承諾したものについてはこの限りではありません。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、町田市入札参加資格停止措置要綱に基づき資格停止措置等を行うことがあります。
- ⑤ 提出書類の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、町田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
また、提出された提案書、企画書等について町田市情報公開条例に基づく情報公開請求があったときは、原則として公開します。
ただし、同条例第5条第1項各号に規定する非公開事由に該当する部分があると市が認めるときは、該当部分を非公開とすることがあります。
提出書類に非公開を希望する部分がある場合は、書類提出時に申し出てください。該当書類に対する情報公開請求があったときに、市が判断する際の参考とします。（判断の結果、ご希望に添えないことがありますので、ご承知おきください。）
- ⑥ 提出された書類は一切返却いたしません。

8. 本案件に係る問い合わせ先

町田市役所政策経営部広報課（町田市庁舎4階）
所在地：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号
電話：042-724-2101 FAX：042-724-1171
e-mail：mcity4520@city.machida.tokyo.jp